

舗装の個別施設計画

平成 29 年 5 月
(令和 4 年 4 月改訂)

西都市

目 次

1. 舗装の現状と課題

1. 1 管理道路の現状

1. 2 舗装の現状

2. 舗装の維持管理の基本的な考え方

2. 1 舗装管理の基本方針

2. 2 管理道路の分類（グループ分け）

2. 3 管理基準

2. 4 点検方法・点検頻度

3. 計画期間

3. 1 計画期間

4. 対策の優先順位（補修計画の方針）

5. 対策内容、実施時期

5. 1 対策内容と実施時期

1. 舗装の現状と課題

1.1 管理道路の現状

(1) 管理延長と舗装延長

(R4. 3. 31 現在)

道路区分	路線数	管理延長	舗装延長		舗装率
			A s 舗装	C o 舗装	
1 級市道	20	57.8 km	57.4 km	0.3 km	99.8%
2 級市道	32	55.3 km	54.0 km	1.3 km	100.0%
その他市道	1,135	568.0 km	422.9 km	96.4 km	91.4%
総 数	1,187	681.2 km	534.3 km	97.9 km	92.8%

※A s 舗装に簡易舗装を含む

1.2 舗装の現状

1 級、2 級市道及びその他市道の重要路線のうち、L=115.3km(78 路線)については平成 25 年度に路面性状調査を実施し、平成 28 年度及び令和 3 年度に目視点検を行いました。この調査で舗装の修繕が必要と判断された路線については、補助事業及び市単独事業により補修工事を実施しています。また、道路パトロールについては、担当係職員で西都管内を巡視しながら、道路の日常点検及び異常箇所(ポットホール等) の補修を行っています。

2. 舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

舗装の個別施設計画の策定にあたっては、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指します。

2.2 管理道路の分類（グループ分け）

- ・大型車交通量、路線の重要度等を踏まえ分類

分類	対象道路
分類Cの道路	1級市道、2級市道、重点路線
分類Dの道路	上記以外の道路

2.3 管理基準

- ・ひびわれ率を舗装補修対象の基準とする。

2.4 点検方法・点検頻度

	点検方法	点検頻度
分類Cの道路	目視点検	5年に1度
分類Dの道路	巡視の機会を通じた路面状況把握	

3. 計画期間

3.1 計画期間

- ・当該個別施設計画の計画期間は、5年とする。

4. 対策の優先順位（補修計画の方針）

- ・舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し補修の優先順位を決定する。

5. 対策内容、実施時期

5.1 対策内容と実施時期

- ・別図のとおり